

<参考>

公益財団法人車両競技公益資金記念財団が実施する令和3年度第1回 社会福祉施設等（保育所等）の整備に対する助成事業について

社会福祉法人 大分県共同募金会

1. 助成対象事業

原則、完成後15年以上経過した保育所等（財団法人JKAの補助施設以外の施設を含む。ただし、公立は除く。）で、令和3年度に実施する補修改善事業が対象となります。

ただし、老朽化が著しく施設と一体として行われる事業、又は耐用年数を経過し使用不能となっている施設については、完成後15年を経過していない場合であっても助成対象とすることがあります。

なお、過去に本助成を受け事業完了後5年を経過していない施設は対象とはなりません。

2. 推薦件数

この助成事業に係る予算上の上限があり、大分県における同財団への推薦団体の件数は、原則として1件になります。

複数の申請があった場合は、申請書類を精査し、同財団へ推薦を行いますので、採択されない場合があります。予めご了承ください。

また、必要書類が不足している場合は、申請を受け付けられない場合もあります。

3. 申請に係る留意事項

- (1) 助成対象主体は、保育所（社会福祉法人）及び、保育所から移行した「こども園」です。
- (2) 申請は、助成対象経費の2/3以内、助成申請額400万円以内です。
また、申請額は万円単位とし、助成対象経費に助成率を乗じて得られた助成申請相当額の1万円未満を切り捨てます。
- (3) 申請額の合計が予算を超える場合は、同財団から採択されない場合がありますのでご承知おき下さい。
- (4) 同財団は、申請事業規模・内容等により、現地調査を行う場合があります。

4. 提出期限

申請書類を令和3年3月31日(水)までに正本一部、副本一部(大分県共同募金会用)をご提出ください。(提出期限厳守)

※申請書のExcelデータについては、メールでも提出期限までにご提出ください。(プリントアウトしたものとメールでの送付の両方が必要となります。)

※提出期限直前のご提出で、必要書類が不足している場合は、申請を受け付けられない場合があります。お早めにご提出ください。

5. 助成決定通知

助成決定については、同財団の審査委員会を経て、同財団の理事会で決定後、申請法人に対して直接決定文書が送付されます。

6. 申請書提出先、お問い合わせ先

(1) 申請書提出先

社会福祉法人 大分県共同募金会

〒870-0907 大分市大津町 2-1-41 大分県総合社会福祉会館 3階

TEL : 097-552-2371 FAX : 097-552-6250

E-Mail : kyoudoubokin@oita-akaihane.or.jp

※障害者支援施設及び更生保護施設の申請については、同財団へ直接ご提出ください。

(2) 申請書の書き方、添付書類、申請内容等について書類作成時に疑問等が生じた場合のお問い合わせ先

公益財団法人 車両競技公益資金記念財団 公益事業部

TEL 03-5844-3070

FAX 03-5844-3055